

中長期計画

(2022年度～2025年度)



社会福祉法人遍照会

目 次

はじめに

I 中期経営計画の策定にあたって

II 法人の経理理念

III 中長期計画の内容

I 中期経営計画の策定にあたって

I 中期経営計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

当法人では、第1期計画（2022年度～2025年度）から向こう4年間の中長期計画を策定し、保育事業運営に取り組んできました。

第1期計画は、遍照広尾保育園開設の中、法人が安定した経営基盤を確立し、恒常的に良質で安全かつ安心なサービスを提供していくことを目的に策定したものであり、当面の課題を整理し、その解決に向け、組織的に取り組んだことは、大いに意義のあることでありました。

2 計画の位置づけ

経営計画は、経営理念の実現に向けた具体的目標とそれを達成するための具体的行動計画である。したがって計画を作ること自体が目的でなく、事業計画を着実に実践し、目標を達成することが重要となります。そのためには、単年度の重点活動方針及び事業計画、最終的には人事考課制度における目標管理に至るまで具体化していくことが必要であります。

3 策定方針

(1) 透明性の確保

中長期計画は、法人全体の向こう5年間の事業運営の方向性を決めるものであり、法人全体のコンセンサスを得ることが重要である。そのため、理事会、評議員会だけでなく、職員に対しても広く意見を聴取することで透明性を確保していく。

(2) 納得性の確保

中期経営計画は、最終的に目標管理制度につながるものであり、計画を実践していくことになる職員に、計画策定の趣旨や計画の内容が十分に理解されていなければ、成果を上げることができない。そのため、多くの職員の意見や提言を積極的に取り上げることで納得性を確保していく。

(3) 実効性の確保

中長期計画は、作ること自体が目的ではなく、計画に掲げた課題を解決し、成果を上げることが重要である。したがって、課題解決に向けた取り組みは、実現性の高いものであるとともに、その達成度を測ることができなければならない。そのため、課題解決に向けた取り組みに沿った目標指数と各年度の目標値を設定し、毎年度、その達成状況を評価することで実効性を確保していく。

Ⅱ 法人の経営理念

Ⅱ 法人の経営理念

本法人の経営理念は、法人の目指すべき方向性を明確にするために制定したものである。

社会福祉法人 遍照会 経営理念

- ・ 児童福祉増進のために地域の中核施設として、子どもとその保護者の立場に立ち、支え合い、励まし合いながら、共に育つ運営をしていく。
- ・ 子どもの自己決定権を尊重し、個人の尊厳に配慮した保育の提供に努める。
- ・ 全ての職員が、倫理、理念を尊重し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実をめざす

2022年3月10日制定

Ⅲ 中長期計画の内容

Ⅲ 中長期計画の内容

1 安定的な保育運営

認定こども園、保育所として、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育指針の求めるものと法人の保育目標を押さえた体計画に基づく保育を実施する

(ア) 保育計画に則った保育の実施

保育目標の実現に向けて、新規に作成した全体計画を活用し、保育計画の立案を行い実施する。また、年間カリキュラムは個々が取り組むだけでなく、職員同士が連携することで、こども園、保育所全体の保育、教育力を高めていく。なお、職員間で保育レベルのばらつきの無いよう、園内研修や会議を通じ共有を図る。年度ごとの課題を抽出し、修正を行い、次年度の計画作成につなげる。

(イ) 施設整備

施設の老朽化が著しい事業所は、必要な部分について修繕を適宜行っていく。園庭環境の整備も計画を策定し、進めていく。

(ウ) ICT化の定着からDXの推進をしていく

業務の効率化、残業削減、働きやすい職場を目指し、ICT化推進し、業務負荷の軽減を図っていく。さらに、DXの推進をしていく

2 経営基盤の確立

保育サービスの稼働率を高め、効率的な人材配置に努めることで、経営基盤の確立を図る。また、さらなる少子化に備えて定員数を漸次減少させつつ、年齢別児童数の再構成を図り、収支構造の改善に努める。

3 人材確保・定着・育成

(ア) 職員の育成

人材を育成し、教育、保育の質を強化していくため、研修計画を策定し、職員それぞれに合わせて資質向上を図る。

(イ) 職員の確保

職員採用活動について、これまでの取組みを継続するとともに、SNSや新たに刷新したホームページを活用した情報発信を積極的に行い広く採用につなげる。職員の質の担保に向けキャリアパスと連動させた研修体系の構築など、人材育成の方法について検討する。

(ウ) 職員の定着

全国的にも職場環境の改善は重要な課題となっている。各事業所毎にハラスメント相談窓口の取組みを開始したが、今後さらに取組みの強化を図っていく。

4 地域貢献

待機児童が、いなくなる地域もあり、今後地域社会での最も身近な児童福祉施設として、地域全体の子育て家庭の支援を継続していく。今、現在行っている事業の拡充を図るほか、地元自治会との連携や第三者評価でのニーズの把握、関係事業者、関係団体との定期的な意見交換等を実施していく。合わせて、可能な限り医療的ケア児、外国籍の園児、障害児の受け入れを行っていく。

5 災害対策

平成30年度に作成した震災を想定した事業継続計画（以下BCP）の見直すほか、洪水・高潮、津波対応マニュアルに基づいて、備蓄品等の確認と必要な訓練を実施する。

（ア）防災体制の確立

消防計画による避難訓練の実施だけでなく、こども園、保育園での全般的な災害対応の基本的事項の周知や職員の組織体制および災害発生時の具体的な行動手順等をしっかり定めて関係者の共通認識のもと、防災訓練等を通じて検証しながら、速やかに対応できるような体制を確立していく。

6 事業所における施設整備等

老朽化に伴う建物関係の建替え、補修のほか、耐用年数を超える備品・器具の買い替えを計画的に行う。

7 その他

（ア）的確な経営状況の把握と情報公開

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人であり、その非営利性・公益性に鑑み、適正な運営の確保について説明責任を果たす必要がある。それゆえ、事業運営の透明性の確保のために、ホームページ等を活用し、財務諸表、現況報告書等を情報開示していく。